

従事者の確保が他産業と競合する「北勢地域の施設トマト産地」、高齢化や人口減少が急速に進む「東紀州地域の柑橘産地」をモデル産地に選定。若者や子育て世代の女性、シルバー人材や障がい者などの多様な人材を地域の実情に対応して確保（掘り起こし）・育成するとともに、産地や農業経営体の雇用サイドの課題を整理・改善し、労使をマッチングする仕組みを構築。多様な人材に農業が働く場として選ばれるよう、経営者の意識改革を図り、就業者に働きやすさややりがいを提供できる職場環境や人材の育成体制を整備するなど、農業経営体等の「働き方改革」を推進・支援する。

事業実施主体構成員

三重県農業働き方改革推進チーム：県、三重労働局、JAグループ等
地域農業働き方改革推進チーム：県、市町、JA

実績値（目標値）

- ①農繁期の作業を担う人材の確保数 北勢16名・東紀州12名(各10名以上)
- ②労使をマッチングする仕組みの構築 1産地（2産地）
- ③産地間で人材を融通する仕組みの構築 0仕組み（1仕組み）

本事業での取組結果

※R3取組内容は下線部分

ア 労働力の需給状況の把握（地域の状況及び労働力提供可能な者の把握等）

- ・令和元年度に「トマト産地」「カンキツ産地」で労働力確保に関する調査を実施（トマト産地：32/33経営回答、カンキツ産地：69/182経営体回答）。経営課題として、トマト産地では29%、カンキツ産地では64%が「雇用の確保」と回答。また、回答した経営体のうち、トマト産地で8経営体(80%)、カンキツ産地で22経営体(96%)で「必要な時に労働力が不足する」と回答。
- ・令和2年度に県内のA型・B型福祉事業所に施設外就労状況調査を実施（227/296事業所回答）。施設外就労で農業に取り組むのは、A型で8事業所、B型で16事業所。今後、施設外就労で農業に対応可能なのは、A型で4事業所、B型で12事業所。農業分野で施設外就労を開始する際の課題として、「技術習得」「指導職員の確保」などが挙げられた。
- ・令和2年度に「カンキツ産地」で地域外からの労働力受入に関する調査を実施（34/69経営回答）。28経営体(85%)が地域外労働力の宿泊場所の確保が困難と回答。困難な理由として、「ノウハウが無い」「対応者がいない」などが挙げられた

イ 労働力の確保・育成（情報発信等）

- ・令和元年度に県内大学と連携した援農隊プロジェクトを立ち上げ。2月に2泊3日の行程でカンキツ産地で農作業体験プログラムを試行（学生8名参加）
- ・令和元年度に福祉事業所がトマト選果場で作業体験。2日間で4事業所が体験（障がい者15名参加）
- ・令和2年度も大学と連携した援農隊プロジェクト活動を行い、カンキツ産地で地域外から労働力を受入れる場合の課題等を検討した（学生7名協力）。9月に4泊5日の行程で農作業支援を試行。課題は移動手段や宿泊場所の確保、学生と受入農家との連絡体制の構築等が挙げられた。
- ・令和2年度から福祉事業所とJAとの間で請負契約を締結し、2事業所がトマト選果場における施設外就労を開始した（障がい者15名）
- ・令和3年度も福祉事業所とJAとの間で請負契約を締結。3事業所がトマト選果場における施設外就労に従事した（障がい者16名）
- ・令和3年度も大学と連携した援農隊プロジェクト活動を行い、持続的な仕組みづくりの検討等を行った（学生延べ12名協力）
- ・令和3年度にJAホームページ等において、労働力確保を円滑にするための農作業解説動画などを掲載。

ウ 労働力等のマッチング及びデータベース化

- ・令和2年度から、農福連携により、福祉事業所とJA選果場において、障がい者の施設外就労としてマッチングしている。

エ 農業の「働き方改革」への取組み（課題調査及びセミナー開催等）

【課題調査】

- ・令和元年度に「トマト産地」「カンキツ産地」において、「農業の働き方改革」を進めるための課題整理に向け、経営者等へのヒアリングを実施。働き手の確保、就業時間の適切な管理、従業員の適切な評価などが必要。
- ・令和2年度に「トマト産地」「カンキツ産地」において、多様な人材を受け入れるための労働環境・労働条件などについて、従業員等へのヒアリングを実施。従業員の育成や、労働負担の軽減、組織内の対話促進などが必要。
- ・令和3年度に「トマト産地」「カンキツ産地」において、労働効率化の調査、従業員等への労働環境調査を実施。従業員の作業スキルの差、従業員教育機会の不足、組織内コミュニケーションの不足等の課題が判明。

【セミナー開催】

- ・令和元年度は2月17日に「農業の働き方を考える」と題して、特別公開講座として農業の働き方改革や多様な人材確保に取り組む経営体や専門家を招き、セミナーを開催した。農業者、JA等農業関係者約100名の参加があった。
- ・令和2年度は12月18日に「雇用就農者の人材育成」をテーマに、魅力的な職場環境や雇用環境の整備などに積極的に取り組む農業経営者からその内容を具体的に紹介し、経営者と従事者を交えたトークセッションを通じて、農業の働き方改革に取り組むヒントを学んだ。農業者、JA等農業関係者約70名の参加があった。

オ 他産地・他産業との連携による労働力確保

- ・令和2年度から、「トマト産地」のJA選果場において、地域の福祉事業所とJAが請負契約を締結し、農福連携によるトマト選果作業の施設外就労を行っている。障がい者に新たな活躍の場を提供するとともに、労働力確保につなげている。
- ・令和3年度において、ナバナ産地における新たな農福連携モデルとして、ナバナの小物を袋詰めする作業を福祉事業所に委託する試行を行う。農家の労働効率化・労働時間短縮とともに、障がい者の新たな就労機会の創出につなげる（令和4年1月～2月）

本事業取組みにおける成果項目

- ・新規の農作業従事者が円滑に作業に入れるよう、トマト選果場、トマト農家、カンキツ農家の主な作業にかかる解説動画を作製した。

次年度以降の取組み内容

- ・農福連携モデルの県内他地域への拡大・普及